

平成20年度 日本海にぎわい・交流海道ネットワーク

座談会

「みなとを核とした地域の活性化について」



司会者

予定いたしておりました、市町長による座談会でございますが、先般、横田市長よりご挨拶ありましたように、本日、フェリーが欠航したということで礼文町長、利尻町長、利尻富士町長が欠席となっていました。そのため今回、急遽一部メンバーを変更いたしまして座談会を開催していきたいと思っております。

始めに参加される方々を紹介いたします。

稚内市長 横田耕一様、国土交通省港湾局振興課長 宮本卓次郎様、国土交通省北陸整備局次長 小山彰様、国土交通省北海道開発局港湾空港部長 山口清一様、それではこの後の進行を北海道開発局港湾空港部 川合港湾計画課長にお願いいたします。

川合

皆さんこんにちは、ただ今ご紹介をいただきました、開発局の港湾計画課長をしております川合と申します。この座談会の進行役を仰せつかってございますので、これから、お付き合いいただければというふうに思います。

今、司会の方と先ほど横田市長からもお話あったのですけれども、今日の予定の構成メンバー、パネリストの皆さん方がガラッと変更になってございます。離島フェリーが欠航したということで利尻礼文の町長さん、3人お見えになれないということで、いまさらながら日本海の海の厳しさというものをヒシヒシと味わったわけでございますけれども、そういった都合上、当初ご案内していたメンバ

一から、当初横田市長はここで座長の役をやっていただくということだったのですけれども、貴重な唯一の市長さんになってしまったものですから、パネリストとして存分にお話していただくということで、座長の席からパネリストの方をお願いしてございます。

それから北陸の次長の小山様と北海道開発局港湾空港部長山口部長には、急遽先程登壇をお願いしてございます。スクランブルでございます。事前の仕込みは全然無いものですから今日は自由にしゃべってくださいということで登壇をお願いしてございますので、かえって闊達なお話が色々できるのかなというふうをお願いしてございます。

そういったことで、私も急遽司会に上がったものですから慣れない司会でございますが、上手く進行できるか分かりませんが、皆さんのご協力で進めてまいりたいというふうに思っております。何卒よろしく申し上げます。

それでは今日の座談会のテーマでございますけれども、テーマは「日本海を生かした地域振興や交流について」というテーマでございます。これはあらかじめのテーマと変わってございません。このテーマに基づきまして皆さん方各4名のパネリストの方からご意見を伺っていかうかなというふうに思っております。

まず、最初でございますけれども国土交通省から宮本振興課長様がいらっしゃっております。宮本課長のところでは、いろんな港の振興策等、地域の活性化施策をやってございます。今回のテーマ地域の振興等の交流の話でございますので、まず、最初に、宮本課長からそういった国土交通省が取り組んでいる港を核とした地域活性化策についてご説明いただければ、というふうに思います。宮本課長お願いいたします。

宮本課長

こちらの方に少しパワーポイントも用意いたしました。振興課長の宮本でございます。

国土交通省の港湾局港づくりを国の中で役割を持っているわけですが、だいたいご説明を申し上げる時にこういった4つの柱で仕事をしているとまず申し上げると分かりやすいのではないのかな、というふうに思います。



まず、1点目が日本国の国際力、競争力の強化。稚内の方ではあまりそういった仕事をしておりませんが、例えば東京湾、伊勢湾、大阪湾でスーパー中枢港湾の制作というのを進めております。

これはコンテナ輸送でございますけれども、かつて例えば神戸港なんて世界1位とか、2位とかい

う時代がございましたが、今は10位とか、横浜が30番くらいでございますか。シンガポールが頑張ったり、対岸のプサン港が頑張ったりして世界的地位が下がってきたと。単に下がるだけじゃなくて、そうしますと、日本国内における産業の競争力が無くなってしまわないかと、それを何とかしなければということをやっております。

2点目が地域の活性化、だいたいこの2つの柱がございまして、1つはやはり各地においてその地域を支える産業というのは、港と深い繋がりがございます。そういった地域を支える産業を支える港づくり、それと今回のテーマでございます「にぎわい」づくり観光振興とか、そういった地域振興策、こういったものを地域の活性化という柱の中でやっております。

ついででございますので、東京から高い飛行機代を使って参りましたので全て説明させていただきます。

3点目が安全と安心の確保ということで、2つぐらいこれも内訳を申しますと、テーマの1つは防災でございます。

近くも、北海道も大変な地震の被害に見舞われたわけでございますが、そういった地震だけではなく、台風とか、津波とか、そういったものに対して、市民の方々安全な暮らしをしていただく為に強い港づくり、災害に強い港づくりをする。そういったことと、もう1つはテロの危険ということがございましたね。そういったテロ対策。やはり港というのは空の港、海の港が外国と日本との間にあるわけでございます。その玄関口でしっかりと良くない物は入ってこないと、また、良くない物は出さないと、そういった政策を進めております。

4点目が地球環境問題の対応ということで、例えば水域をきれいにするような話とか、あるいは二酸化炭素を出さないとか、そういった環境政策もろもろのことを進めております。こういった4つの柱の中に戻りますが、地域の活性化、大変私共にとりましても重要なテーマでございます。次お願いします。

昔と今と、昔といいましても私が役所に入った頃からでもだいぶ変わってきておりまして、従来でございますと、私共やはり国土交通省の前は運輸省と申しましたが、ハード整備が中心でございました。しっかりと大きな港を作りましょう。港湾管理者という言葉なかなか耳慣れないかと思いますが、法律でいいますと港というのは、例えばこの港でしたら多分稚内市さんが港湾管理者さんではないかと思いますが、神戸港であれば神戸市さん、横浜港であれば横浜市。県が管理者であるところというわけでありまして、そういった港を管理する地方自治体さん、それを相手にするところでございます。

ところが最近ですと色々な方々に参画していただかなければいけないと。北海道の場合は港の管理者さんは市町村さんが多いのです。これ全国的にいうと非常に例外的でございまして、大抵は県が政令市が港を持っております。そういったところだけでなく、決め細やかにやるのには地元の市町村、あるいは、市民団体そういった皆さんにも参画いただかなければいけないとこういったふうが変わって参ったのです。さらに、当然ながら開発から利用重視する。

私も振興課長で3代目でございまして非常に今日は喋り難いのです。山口部長がいらっしゃいます

が、初代の振興課長でございまして、私の課はそれまでは開発課という開発という冠を掲げていました。山口部長は開発課長をやり、振興課長もやった丁度何といいますか、二足のわらじ、何という言い方をしたら、丁度その移り変わりの時の大先輩でございまして、非常に喋り難いわけではありますが、いずれにしても、開発というのは発展途上国で使う言葉が一般的でありまして、これだけ成熟化いたしますと開発だけじゃない。しっかりと利用していこうとこういう考え方が付け加わった。そして当然ながら量的なものよりも、質的なものを大切にしていこうとこういうふうに変わってきたということでもあります。次お願いします。

そういった中で、例えばこれも最近始まった制度で「みなと振興交付金」というのがございます。先ほど申し上げました昔は、港湾管理者さんだけが港の行政で国が対象として考えておりました。補助金とか全部港湾管理者さんにお渡ししております。ところが実際に地元で何か利用していただくとかきめ細やかなことをしようという、地元の市町村がやはり市民と非常に近い立場におりますので、ですから北海道の場合あまりありがたみのない話なのですが、全国的にいいますと、今までは港湾管理者さんでございましたけれども、港がある市町村さんそこに補助金振興交付金を出しましょうと。

もう一つ非常に大きなことは、大抵な場合何とかを作らなきゃ駄目だとか、その場合の費用の何割かを出しますよというようなことではございますが、ソフト政策を置けると、ですから何か例示的に分かりやすい例えば公園を作りますと。でも、公園だけじゃなくて、その中で何かイベントをやるときのそういったイベントの費用も対象に含みますよと、非常に使いやすいいということですね。金額はさほどでもないにしても、使いやすい施策で多分もう稚内市さんは使っていたか。一番で使っていたかということですね。ということでありまして例示といたしましては旅客ターミナル中心といたしました交流拠点の建設とか、緑地プロムナード、役人用語というのは非常に分かりやすくないわけで、旅客ターミナルを作って合わせて皆さんが集まるイベントの費用も一部国がご支援申し上げたということでもあります。次お願いします。

他に、「みなとオアシス」これも稚内市さんは北海道で一番、1号認定であります。どんなものかといいますと、だいたい2つの要件があり人が集まるところ、2つ目が市民の皆さんがその運営に参加しているという、この2つの要因です。市民参画で一定の空間があって、一定の施設があってより幅広い人達に良いサービスをするといったようなところを私共も各地で自主的に進められていたものもでございます。私共も国として、「みなとオアシス」という名前で統一的に認めて全国に発信をしていくと。次お願いします。

これ、全国にちょっと細かくて見えないのが恐縮ではありますが、ご理解賜りたいのが瀬戸内海の方でブツブツとたくさんあるということでありまして、歴史的にいいますと最初にこういうことをやろうと言ったのが、瀬戸内海の皆さんでございまして、やはり瀬戸内海というのは、こちらもまた海を望んで大変いい環境であります、瀬戸内海はまた特別な内海でございまして、元々そういう環境があったということで、実は瀬戸内海からスタートした考え方でございます。

それで、全国で広めていこうということから今年から関東、北海道もスタートしていただきました。これは全国的な展開を私共の方で進めようとしている。沖縄はまだ一つもございませぬが、沖縄の人間に言わせると沖縄は島中が、「みなとオアシス」だという言い方をしております、それにして

も一番いいところぐらい何とか指定したらどうだい、と言っとるわけではありますが、いずれにいたしましても、全国に展開をして私共としても国が応援する場所というのがやはりモデル的にやらないといけないなということで、「みなとオアシス」に認定いただいて、先ほどご説明した振興交付金をセットにするとか、他にもNPOの皆さんの活動を支援するような政策もごございます。そういったものを集中する場所にしていければと、それで、できればあそこに行くところな良い事があると、一定のブランドを形成していかなければならないなと、そうしますと、また、「みなとオアシス」ということで活動される異議も深まるのではないのかなとそんなふうに考えてごございます。次をお願いします。

これ、クルーズ振興、日本海にもかなりクルーズ船が寄港するようになったようでもあります。これは、右はごちゃごちゃとして見えないのですが、どういう記事かといいますと、沖縄のどっか離島でございませう。クルーズ船が入ったときだけスーパーマーケットが一杯になると、これは台湾の方が多いらしいのですが、台湾の方が最初は店の中で物を食べ始めるので困っていると。最近は少しちゃんと案内をするようになって、店の中で食べ物を買って外のベンチで食事をしていただけるようになってまあ、よかったよかったというようなことがこの記事であります、いずれにしましてもクルーズ船というのは大変港の中に入りますと華やぐものでございまして、こういったものも応援させていただいておるところでございませう。次をお願いします。

これ、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成ということで、19年に観光立国基本法というのですか、要するに安倍内閣のときですか、外国のお客さんもっと呼ぼうじゃないかと。魅力的な日本をもっと売ろうということで、法律もでき観光庁という国土交通省の中に、昔は観光というのは部だったのですが、格上げした組織、観光庁というのは気象庁とか海上保安庁と同格でございませう。そういったことで進めようとしている。そのときに観光圏というのを作ると。例えば稚内1箇所じゃないと。内陸のいろいろ足寄だなんだとあると。そういったところをこう上手く回っていただいて滞在していただけるためにその大きな広い地域で観光圏を形成していただくと。

そして、それをそれぞれ各関係の省庁が支援しましょうとこういったような概念でございまして、右下の方にございませう観光客、海からも入ってくるわけでございませう。あるいは港も観光資産としてもなかなかのものでございまして、それを磨いていこうと、こういったことも私共政策として進めていこうと。これあたりも、「みなとオアシス」とか、振興交付金とかこれがまた重なってくるわけでございませう。

離島航路、こちらにもございませうが、離島航路の再生等の取り組みも私共で進めさせていただいておりまして、特に大事かなと思っておりますが、少し振興とは違いますが右下にございませう上屋とか、棧橋のバリアフリー化、これはなぜかといいますと、離島にお住まいの方のほうは内地より遥かに高齢化率が高いのですね。多くの方が病院に通うために船に乗られる場合があると。

そういたしますと、船というのは港の中でも少し揺れますので、丘の上以上に港の施設というのはそういった高齢の方々、あるいは体にハンディーを持ったの方々に対してやさしくなきゃいけないと、そういったことも進めなければならぬなあ、ということでありまして頂いた時間より大分喋ってしまいましたが、川合さん、取りあえず国土交通省港湾局の宣伝をさせていただきました。

ありがとうございました。

司会者

どうもありがとうございました。

ただ今、宮本課長の方から港湾における地域活性化策、様々な取り組みをしている。それも全国展開でしている内容についてご説明をいただきました。

実は、同じように港湾における地域活性化。これを日本海で連携して行おうというふうに考えたのが、今日、この当地稚内で総会開かしていただきます「日本海にぎわい交流海道ネットワーク」でございます。

これ10年くらい前に出来てございます。あの当時まだ国土交通省になる前、第一港湾建設局というところが中心に事務局をやって、このネットワークを組織したわけでございます。今、北陸地方整備局になってございます。

今日、講演会にいらっしゃっている皆さん方は、この会員さんだけでなく、稚内の一般市民の方もいらっしゃっています。ちょっとその辺で、北陸の方から次長の小山さんに来て頂いていますので、「日本海にぎわい交流ネットワーク」について、そういった地域の活性化連携して行うということの旨趣のご説明をいただければと思いますので、よろしくお願いします。



小山

北陸の小山でございます。最初に司会の川合さんの方からありましたように、急遽の登場でございますので十分な準備できておりません。折角市民の方々も聞きに来てくれますけれども、準備不足をお許しく下さい。

今のお話でございますけれども、まさに10年くらい前、その前にこの7月には国土形成計画というのが作られました。日本をだいたい10年に1回くらい日本の国土をどうしていくかというようなことを政府として計画を作って、それに基づいていろんな開発計画なり国土の運営ということをやっているわけですが、今回は5回目なのですが、それは国土形成計画、初めて形成という言葉を使った計画ができております。今後それには道州制という議論はされておりますけれども、地域毎にブロックを組んでそのブロック毎にいろんな事を考えて行きましょう。特にブロック毎に外、東アジア等々直接的な結び付をできるようなそういった国を形づくっていきましようということが書いてあるのですが、その前の計画が昭和30年代から始まっていますけれども、全国総合開発計画とよくいわれますけれど、その流れなのです。

21世紀になろうとするところに、4つ目の開発計画が作られているわけですが、そのころに日本を4つくらいの国土塾ということが提唱されておって、そのうちの1つが日本海国土塾ということなので、まさにこの「日本海のネットワーク」のそのベースと申しますか、10年くらい前にそういうことでやっておりましたので、そういうことをベースにしてこういう会もできております。

一方、港湾だけに限っていても、その少し前に大交流時代の港湾というような形で、私共の運輸

省港湾局、当時運輸省でしたけれども、運輸省港湾局というのが新しい長期政策を作っています。

どんどん世の中、世界がボーダレスする中であって、大交流時代が始まると、それに対応した港湾整備なりをしていかなければいけないということで、長期政策、大交流時代を開くという港湾というのを政策として打ち上げたわけでありますけれども、そういう流れに乗ってこういった「日本海にぎわい・交流海道ネットワーク」というのはできてございます。まさに、あらためて現時点で考えてみても、先見性の高い取り組みであったというふうに思っているわけでございます。

最初に横田市長からもお話ございましたように、日本海は元々からして江戸の中期から北前船によって繋がっていたわけですね。海の道で繋がっていたわけで、その良かったことは北海道の産物を具体的な場所は、今私はここで言えませんが、どこかで売って、例えば坂田で売って坂田の産物をまた新潟で売ってということで順番に船が寄るところに持って商売してきたと。

逆に大阪に来て大阪からまた良い物を日本海とか北海道に無いものを持って行ってそれぞれの港で商売していく。これが非常に特徴的でした、商売することによって、それぞれの港町が栄えた。まさにそれは交流したから、あるいは連携したから栄えたわけでございます、坂田の本間さまとか、金沢でも非常に豪商といわれた方が何人もいらした。それくらい栄えたので、まさに連携することによって、交流することによって日本海側は太平洋側以上に当時は栄えたわけでございます、まさに、こういったそれぞれの地域が連携、交流することによって再びそういった日本海側のそれぞれの地域にもって活性化をしていこうということだと思います。

まさに 21 世紀はいろんな政治家社会でございますので、いろんな価値観があると、そんな中で自分ところだけで全てを満たすということはおそらく難しいだろう。自分ところの足りない物を補って、あるいは長所を伸ばすというようなことからしても、お互い同じようなといいますか、港という観点で同じような材料といいますか、非常な資産を持っているわけですので、そんな町が横同士連携を取り合って情報交換をしてというような場合には、このように一同に会していろんな意見交換をすると。まさに、これから 21 世紀型の地域づくりだというふうに思っているわけでございます。

そんなことを 10 年も前に、実はこの隣の宮本課長というのは、当時の企画課長という立場でこういうことをやったらどうかと提唱されたようでございますので、まさに先見の目があったと。

ただ、最近は少し会員が減少している、というようなことを聞いておりますので、私共、北陸地方整備局は永久管理といいますか、事務局をしておりますので、もうちょっと、うちの事務局あるいはその関係の皆様方にも知恵を出していただいて、こういう会がより活性化する取り組みをこれから積極的に行っていきたい、というふうに思っておりますので、是非とも一層のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。

司会者

ありがとうございました。

突然お願いいたしました、大変詳しく熱く語っていただきましたけれども、今ご説明いただいたように「日本海にぎわい・交流ネットワーク」、日本海の地域が連携して交流を進めていく。それぞれの地域が、それでまた地域の活性化を進めるということで各会員の皆さん方ご努力いただいている

ということでございます。

今日はその会員の中でも代表例の会長にも就任されました、この「にぎわいネットワーク」の中でも各地皆さん頑張っていますが、いろいろ地域振興策に取り組まれている稚内市、稚内港でございます。

宮本さんから紹介がございましたように、「みなと振興交付金」も日本第1号、「みなとオアシス」は北海道第1号ということで、非常に積極的な港の賑わいづくりに対して取り組んでいただいております。その辺、市長さんの方からちょっとお話いただければと思います。

横田市長

当初の予定では、座長ということでしたので余り何も喋らなくてもいいなと思っていましたから、そんなに用意してきていませんけれども、今、国土交通省としての港づくり、それに向けた日本海といえますか、まさに「にぎわい海道づくり」がどういう意味なのかというお話をいただきました。

私共、言ってみれば日本海が一番はじっこに位置しているわけで、本当に大変な場所にあるわけですが、まさに港に面があるがゆえに港を生かした町づくりを進めようということで、「マリンタウン構想」というのを作りました。

その1期工事が、このホテルそうなのですよ。交流施設という意味でこのホテルを作り、隣に温水プールがあります。「水夢館」というふうに名づけていますけれども、この一帯施設を作ってまず第1期工事として港を活用した賑わいを作って行きましょうということをやったのです。

それが何故ここだったのかということ、実は、この隣に「北防波堤ドーム」というのがございます。これは形を見ていただければよく分かるのですが、非常に変わった形をしています。そういうことで北海道遺産というのに世界遺産というのがありますけれども、北海道遺産というのに認定をいただいて非常に貴重な建物だと、構築物だということで認定をいただいてこれも港の一つの構築物として全体的に生かしていこうじゃないかということで、ここが選定されたわけです。実は確か14mくらいあるのですよ。冬になると波があれを越えます。最近はそんな酷いしけはありませんけれども、昔、私共子どもの時には、あれがあの高さの波、はるかに越えて波が港の側に押し寄せたということがありましたけれども、そういうようなことで、ここの一帯の港を生かしていきましょうということでした。

今まさに2期工事をやっています、一部完成いたしましたけれども、もともとこの港側にフェリーターミナルがございました。離島航路のフェリーターミナルがありましたけれども、それを隣のふ頭の方に移してしまおうということで、離島航路のフェリーターミナルと、それから今年で10年目になりますけれども、対岸のロシアサハリン州コルサコフとの定期フェリーが運航しているのですが、この国際フェリーターミナルを一つのふ頭の中に纏めてしましましょう。ということで、マリンタウン構想2期工事のフェリー集約を、今年ほぼ完成させ、実現させたところなのです。

これに先ほどからお話いただいております、「みなと振興交付金」、これは、制度ができて第1号と



ということで使わせていただきましたが、19年から23年までの2期工事の総事業費が27億円くらいになります。その内、おおよそ5億4千万円くらいを提案事業としてターミナル等の整備に使わせていただいたということでございます。

やはり、私共の町ご覧のとおり三方海に囲まれていますから、今まで勿論漁業基地としても栄えてまいりましたけれども、ロシアとの200海里経済水域設定以来、近海の漁業がかなり厳しくなっているおきから、やはり港を生かして隣の国やあるいは、まさしく、日本海の他の街との交流に活路を見いだしていかなければいけない、ということで今の港の整備を進めてきているということでもあります。

先ほど来、これも話しにありました大型クルーズ船、これもこのあたりに随分来ています。ただ多くは利尻島に停泊をしております、稚内、残念ながら利尻島がシケで接岸できないときに、稚内港に回ってくるくらいのことではしかないのです。これが今後大きな課題だと思っております。

先ほど、観光圏というお話がありました。決して利尻からクルーズ船をこの地に持ってくるということじゃないのですけれども、やっぱり中心として稚内に停泊することで稚内を拠点として利尻、礼文やあるいは、北海道内にサロベツあたりのいわゆる国立公園を巡っていただくとか、そういった、もっともっと選択肢が稚内にクルーズに来ていただいた方々の選択肢が広がっていくというふうに思っております、そういう意味では、利尻に停泊することもいいのですが、稚内に停泊していただくともっともっと利便性も高まるぞ、というふうに思っております、クルーズ船をいかに呼び寄せるかということが、これからの港を生かす意味では大きな課題であると考えています。

勿論、貨物港としては水深12mがありますから停泊できるのですけれども、我々も働きかけをしているのですが、残念ながらやっぱり何ていうのでしょうか商業港というか、そういったバックヤードというのですかね、景観というのですかね、貨物港に私共の船を泊めるわけにいかないよ、という雰囲気がございます敬遠されています。

ですから今後、「北防波堤ドーム」というものを背景とした港を整備してそこに大型クルーズ船が停泊することになると非常に良くなる。港がもっともっと質を高めたかたちで使われていくのではないかとこのように期待しております、それがこれからの港湾整備に関わってくるのかなあ、というふうに思っていますが、如何せん財政状況厳しいものですから、負担金が払えるかどうか分からなくて、そこまで皆さん方をお願いできないというのは現実であります。

しかし、それでも近い将来、そういった形で整備を拡大していきたいということで我々の構想としては、持っているということでもあります。

また北海道の第1号として「みなとオアシス」の認定をいただきました。これはもともと、「北防波堤ドーム」を利用して女性が中心なのですけれども、いろんなイベントをやっております。

ついこの間も、コンサートをやりました。毎年これはやっておりますけれども、様々な形で市民の皆さん方が自らの力でこの港を活用したイベントをやっております、たくさんの市民の方々、それから観光客の方々に楽しんでいただくというような機会を作っているのですけれども、そんなことから「みなとオアシス」の第1号、北海道としては第1号に認定していただけたのかなというふうに思います。我々行政としてもそういった活動をもっともっとバックアップして活発な港湾利用に向けて行きたいなあと思うのです。

ただ、先ほどお話ありましたように、瀬戸内海のような穏やかな気候で穏やかな港ということじゃないものですから、今これから23年までの間にフェリーが移転しましたので、その後を緑地計画で進めて行こうと思っけていますけれども、単に緑地にしただけでは、今日みたいな風が吹き荒れる港ですから誰も来てくれない。ということに成りかねませんので、よりよく利用してもらうためにどういう港、緑地にするかということで、今、周りを見ながら計画づくりを進めているところであります。

とにかく、折角あるものですから形が良いとか、格好が良いとかではなく、とにかく使ってもらえるものにするということで、我々としては知恵を絞っていききたいと、その点で、また、いろんな方々のアイデア等もあるいは示唆もいただけたらというふうに思っています。

以上でございます。

司会者

ありがとうございました。

今、横田市長さんから最初にお話ございました、このビルもそうだとということで、「マリンタウンプロジェクト」というのは港湾局が昭和60年に打ち出したスタンスで、全国いろんな港で計画ができて、それに向かって皆さん努力しているのですけれども、この稚内市ほど着実に、それから20年間経ちましたが、しっかりと1期事業を成功させ、2期事業をこの前5月に完成させ着実に進められている港は数少ない。私は、「稚内」ここくらいではないかなと思っています。

まだ、残りが今いろんなことを市長さんが課題にも上げられましたけれども、夢がございました。それに向かって着実に進められると、今までの経緯をみていると思いますので、中々厳しいおりでございますけれども、その辺ご努力いただければというふうに思います。

今、北海道のかなり進んでいる稚内市の港の振興策のお話を頂きました。山口港湾空港部長に北海道全体での取り組みをお話いただければということをお願いいたします。

山口港湾空港部長

山口でございます。本題に入る前に先ほどちょっと宮本課長からご紹介いただきましたので、私、開発課長という職をやっておりまして、開発から振興へということで振興課という名前を変えたのですが、その前に小山さんからお話ありました国土形成計画、国土計画局というところで全国総合開発計画から国土形成計画に変わるという立場にござりまして、現在、北海道開発局にいて開発局が廃止かという立場にござります。

前任者については、変える必要があると思っけて変えたのですが、北海道においては開発はまだまだ必要だというふうに思っけております。今日のシンポジウム先ほどありましたように利尻、礼文の3町長さん是非交流をしたいということで参加いただける予定だったのですが、このような形で参加できない。この「日本海交流ネットワーク」交流をするためにやっぱり交通基盤整備が必要でございます。それができないことには交流もできないということがあります。先ほど宮本課長の方から離島の施策をお示しいただきましたが、まさにそういう施策をしっかりやらないと交流もできないということござりまして宮本課長にはその点、身を持って体験し



ていただきたいということだと思しますので、是非、東京に帰っても離島をはじめとする交通路の重要性をあちこちで訴えていただければなあというふうに思う次第でございます。

さて、本題でございますが、北海道において海を生かした交流づくりということでございます。内容的には先ほど宮本課長からお話いただいたように「みなとオアシス」という制度それから「みなと振興交付金」こういった制度がございますので、こういった制度をしっかりと活用して各地域、地域での海、港という資産を使った交流の活性化というものを図っていきたいというふうに思っております。

もう1つが経済交流だと思います。ご承知のように世界には3つの大きな経済圏があると思います。アメリカ、ヨーロッパ、そしてこの東アジアになるわけです。その中で海を使える経済圏というのはこの東アジア地区だけではないでしょうか。勿論、どこにも海ありますがアメリカで西海岸から東海岸まで海上輸送使おうと思ったら大変に時間がかかります。また、ヨーロッパでも海を使おうと思ったら限られた都市しか使えません。川を上って物理を運ばなきゃいけないと。ところが東アジアは全ての都市が海に繋がっているわけですから、こういう原油が高くなっている時代、地球環境に配慮しないといけない時代、海運もフル活動できるということがこの地域になるわけです。

先ほどグレーブさんが、ロシアで車を作ったって極東に運ぶのに輸送費ばかりかかって、とてもじゃないけれど高く買えないという話がありましたが、海運を使えば安く運べるということになるわけです。従って海を最大限に活用する地域が、やはりこれから発展していくのではないかと、いうふうに思っています。

そうはいっても、たくさんの東アジアの中にはたくさんの都市、たくさんの地域があるわけですが、それら全部と交流するわけにはいかない。従ってやはり各地域、地域がそれぞれもっとも友好を結べる地域としっかりと交流をしていってその交流の成果をこういったようなネットワークを使って全国に広めていくということが非常に重要でないかというふうに思っております。今言ったような話を全てやられているのが、この稚内市ではないかと思えます。

「みなと振興交付金」を使っていただいて「みなとオアシス」というものを作っております。そして振興交付金の中で対岸貿易であるサハリンとのフェリーターミナルを作り、フェリー航路をしっかりと維持していただいてということでございます。まさに、日本海を活用した最大限にポテンシャルを使って町の活性化を図ろうとしているのが稚内市ではないかというふうに思っています。是非この取り組みを北海道各地域に広めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

司会者

はい、ありがとうございました。

続きまして、北陸地方整備局の小山次長さまに日本海側の港における、そういった地域振興や交流の取り組みについて、少しご紹介いただけないでしょうか。

小山次長

北陸地方整備局、現在新潟県、富山県、石川県、福井県でございまして、省庁再編前の第1港湾と言われたときはそれに山形と秋田が入っていたわけでございます。今言った県名でお分かりのように

日本海の中央部に位置しているところを管轄しているわけでございます。

管内で言えば、例えば新潟でも「みなとオアシス」、あるいは富山の魚津とか、伏木富山、石狩の七尾、それから先ほども市長さんいらっしゃいましたけれども敦賀とかというところで「みなとオアシス」というのを展開しています。あるいは「みなと振興交付金」という形でそれぞれの地域の活性化をお手伝いしているわけでございますけど、今申し上げたところ、ここの方々は、どういうところかということは直ぐにはピンとこられないのかもしれませんが、今の挙げたところは何を売り物にするかという非常に明確でございます。それが一つ特徴、もう一つは例えば「みなと振興交付金」は以前我々の国の行政は港湾管理者さん、北海道はちょっと違うのですけれども、内地の場合は殆んど県が港湾管理者さんですのでそこに補助金を出すという形でございますけど、最近では港湾所在の市町村さんに直接交付金の形でお金を出すことはできるというような制度を持っておりますので、そういう制度も利用してまさにいろんな活性化の主体が公だけじゃなくて、第三の公とか言われておりますけど、NPOであるとかいろんな一般市民のグループだとか、そういう方々の力を借りてやっているというようなことが2つ目の特徴的かと思っています。

最初に言いました何を売り物にするか、特徴が何であるか、その特徴をより伸ばすということが非常に重要なかなと思っています。例えば先ほどもいいましたけど、富山県の魚津港なんか一地方港湾でございますが、そこは富山というのは蜃気楼が見えると、そのことを非常に売り物にして港から眺めれば見える場合もある。いつも見えるわけではございませんけれども、そこに地元の芸術家さんのモニュメントのようなものを持って来てそれとセットにしてその他の港にはない特徴を売り出す。

あるいは、同じ富山県で伏木富山港、これは特定重要港湾で非常に大きいのですけれども、そんな中でも帆船を持って来て、帆船のバックには立山連峰が写るとか、そんなことで、より自分のところの売り物は何かということを確認に定めて、それを戦略の柱に据えてその売り物をより高く売れるために、まさに、港を活用していただくというようなことかなというふうに思っているところでございます。

日本海、先ほどからのお話では、どこも波がきつくて特に冬は大変だと。これはまさに自然現象ですが、私の考えとしては、それでもそれぞれの地域は、それぞれの大きな特徴があるということで先ほど言った第三の公という方が主体、港湾管理者さんでない方がたとも一緒になって、それぞれの地域の売り物は何かということと一緒に考えさせていただいているというところからです。

私なんかも時々それぞれ地域で呼ばれて、お話をさせていただいているわけでございますけど、その時、先ほど宮本課長がいろいろご説明されましたけれども、説明以上に、今国の方ではいろんな形の支援させていただくメニューを持ってございます。そういうメニューは紹介させていただいて、この町ではどれが一番適しているか、あるいはそれを動かすためにはどういう主体がいらっしゃるのかとかですね。そういうことをまさに余計なことまで口を出しているのかもしれませんが、あるときには手取り足取り、あるときには背中を押すというような形でご支援申し上げている。まさに、それが今の北陸地方整備局、私共管内のやり方だと思っております。

一昔前のように、どこでも同じようなものを作るというのは、今売れませんし、どこでも同じような形の物を形作っているというのは駄目でございます。先ほどから申しますように地域の特徴、地域の売り物は何かということと一緒に議論して見据えて、その売り物が一番高く売れるように周りをデコレーションしていくと、そんな地域づくりを我々精一杯お手伝いしているところでございます。

司会者

はい。ありがとうございました。貴重な事例の紹介ありがとうございました。

稚内市の事例、北海道の事例、北陸の事例のご紹介をいただきました。それでは、最後に宮本課長の方から、今の事例をお聞きになって、先ほど取り組みの施策紹介でございまして、何かコメントあれば、先ほど「日本海にぎわいネットワーク」を作った時の第一港湾施設庁の担当課長さんでございましてその辺を含めて何かあればよろしく申し上げます。

宮本課長

先ほど喋り過ぎましたが、また喋らせていただきたいと思います。 「にぎわい交流ネットワーク」の実は設立当時の文章、全部私の文章なのです。10年前は青かったなど、あとまだまだ練られてない文章を書いたなあと、実は恥ずかしい気持ちでおります。

「にぎわい」づくりについて一言だけ申し上げますと、国は公平公正でなければならないというのがあるわけですね。どなたにも公平にしなければいけないと。

客観的に見てどうだこうだ、というふうに思うのですが、50 を過ぎて最近思うことがありましてですね、何が「公平」かというのだろうか、というとき、やはり条件が全て同じでもそのご担当とか、人のやる気、やる気があって能力あれば必ず結果出すのです。

客観的要素が同じだから、同じようにやらなければならないのではなくて、実はやる気のあるところをしっかりと応援の方が本当の「公平」じゃないのかなと最近思うようになりました。

稚内市さん、くしくも北海道でいろんな「にぎわい」づくりの施策はNo.1 いろんなことが第1号でやられていただいているのも、きっと市長さんはじめとして市民の皆さんのやる気だと思えますし、特別に不公平なことでもなんでもないと思っています。

やる気のないところをいくら応援したって、これ絶対結果は出ませんので、やる気があって能力あればそういうところを私共は応援したいなとこういうふうに思います。

以上です。

司会者

ありがとうございました。

今まで様々な取り組み等についてご紹介いただきましたけれども、その舞台になっているのはまさに日本海でございまして。我々が共有している貴重な財産日本海ということで、先ほど事務局の中でもございましたけれども、この「にぎわいネットワーク」では少しそういった貴重な日本海、皆で連携して環境保全していこうというネットワークとしてゴミ問題の取り組みを連携してできないかということを少し取り組みはじめつつございます。

今年、洞爺湖サミットもあって北海道で環境問題、非常に注目浴びたところでございます。最後に時間もあまりありませんが、漂着ゴミをはじめとする日本海の環境問題にちょっと触れていきたいかなというふうに思っております。

最初に稚内で取り組まれている問題だとか、特に稚内の場合は先ほどグレーブさんから説明あったサハリンの油の流出等の関係の油回収問題等もございまして。その辺を少し、稚内市さんの環境問題に対する考え方のご説明をいただければと思います。

横田市長

稚内市の海岸部、特に日本海側も北陸等々の皆さん方、同様に漂着ゴミに悩まされています。我々とすれば、こうして子ども達やあるいは周辺の市民の皆さん方のボランティアで清掃する程度のことしか現在ではできないということが実態でして、まあ国上げてこういったものに対する漂着ですから多くがハングル文字だとか、そういった文字が多いので対岸の国の皆さんのものでしょうか、そういった物は国際関係の中できちんと対応して欲しいなということが実感です。

特に時折「医療ゴミ」というのですか、これが見受けられるのですね。こうして一生懸命ボランティアとして休みの日に出てきて清掃活動していただいている皆さんにとっても危険なことなので、特にそういったことについて諸外国に向けて発信して欲しいなというのが私共の実感です。

先ほどお話ありました「サハリンプロジェクト」ですが、いよいよ今年度中にはLPGの出荷があり、あるいは原油の出荷が始まるのであろうと想定していますけれども、ピークになるとおおよそ250隻くらいの10万トンクラスのタンカーだろうといわれておりますが、この宗谷海峡を通過するというようなことです。

皆さんも記憶に新しい、新潟沖でのナホトカ号の事故がございました。ああいった船が通過するとは思いませんけれども、しかし、非常に宗谷海峡というのは浅くて潮の流れが強くて、しかも多くの船が行き来するということから、決して危険でないとは言えない。

そんな中で、こうした船舶の座礁等々あるいは衝突などによる事故が懸念をされておまして、そのために、先日も稚内市を中心として流失油の事故を想定した防災訓練をやりました。そういったことで、もしそうなるが一番心配するのは漁業被害なわけです。この周辺は先ほどから話が出ている昆布の良い漁場でありますし、また、今まさに稚内市等々支えている栽培型漁業の中核的産品でありますホタテ、あるいはナマコといった沿岸の価値の高い海産物がありまして、これに対するダメージは非常に大きくなるのだらうというふうに危惧しております。

とにかく、事故が起きないようにする手立てを是非国としてやって欲しいなというふうに思います。事故が起きてしまった時には、我々も本当に真剣に取り組まなきゃいけないということなのですが、そのための訓練をしつつも、とにかく起こさないというところに我々の手が届かない範囲になりますから、そういった点について、道や国のお力添えを是非お願いを申し上げたいと思います。

ただ、サハリンでの大陸棚開発については、我々も経済的なかわりという非常に期待をしているところとして、サハリンⅠ、Ⅱについてもかなり開発の過程では稚内港が利用されたという経緯があります。この後2年以内に、サハリンⅤが着手されるであらうということもありますので、そういう意味ではちょっと痛し痒しの面がありますけれども、開発は開発、こういった事故については絶対起こさないということで対策を講じていただきたいと思ひますし、我々もそういう情報をできるだけ早く取得できるように努力をしなければいけないというふうに思っています。

司会者

ありがとうございました。

今ご紹介いただきました漂着ゴミの問題、これ日本海全体、それから外国船の座礁問題、これも日本海全体の問題だと思います。さらに稚内では今、油の流出事故に対するリスクが非常に大きな地域水産業に与えるリスクがあるということで地域としては非常にこの環境問題に対していろいろ注目

といいますか、対応を苦慮しているところだと思います。その辺で宮本課長の方から漂着ゴミの国の制度につきましてちょっとご紹介いただけないでしょうか。

宮本課長

ちょっと先程のやつ浮かして欲しいのです。先ごろ海上基本法というのができまして、名前聞いたことおありかもわかりません。そういった中で、海岸の問題というのは国の責務であるということが割りとはっきりと打ち出されるようになっておりまして、これ今漂着ゴミの話でございますが、こういった漂着ゴミにつきましても各自治体の負担にするには余りに重たすぎるのではないかとということで、国も補助事業としてご支援申し上げますと、左右ちょっと字が見つらいかもしれませんが、何をやったかといいますと、前は海岸には区分がございまして、A海岸、B海岸、C海岸とあってそれぞれの海岸で一定以上 1000 立方m以上ゴミが出た場合、ご支援申し上げますというのが従前の制度でございました。

なかなかそこまで達しないと、全部国が補助できないわけですね。20年に制度を変えまして一帯としてやれば、右側ちょっとそういう意味合いなのですが、A海岸、B海岸区分があるか。皆一緒にゴミを拾った時には足し算して 1000 立方mを越えればいいんですよ。

つまりですね、従前は補助対象でなかったくらいの量のものでも、足し合わせて 1000 立方mを越えれば補助しますよ、ということで制度の拡充をさせていただきました。

また、これ漂着した後の問題なのですが、漂着前の問題といたしましては、国の方でもゴミの回収船というのを持って三大湾と瀬戸内海中心であります。浮遊ゴミの回収を日常的に業務としてやっております。また、油が出たときも大型浚渫兼油回収船というのを持っておりまして、ナホトカが出た時はまだ伊勢湾の船しかなくて1週間もかかって荒れる波に到達し、それでもかなり活躍をいたしましてその経験のお蔭で、それもちょうどこの会が発足した10年前くらいの話でありましたがその後3箇所、新潟と関門地区と名古屋と3箇所に大型浚渫兼油回収船というのが今配備して油が出て私共だけじゃなくて海上保安庁の仕事でもあるわけです。共同して必要に応じて対応しているというのが状況でございます。

以上でございます。

司会者

ありがとうございました。

今、漂着ゴミのこういう制度があるということと、油回収船も同じでございました。稚内非常に危惧があるということで今回北陸地方整備局、今私が通っているところは油回収船をお持ちでございます。このような話を含めて小山次長さまは前港湾局で国際環境課長ということで港湾局の環境担当の課長さんでございます。その辺も含めて相互的な話でも結構でございますので、よろしくお願ひします。

小山次長

すいません。今は余り責任あること言えないのですけれど、漂流漂着ゴミまさに私がいた2年くらい前から自民党の方でも非常に問題視されるようになりまして、日本海側の対馬とかそういうところ、あるいはそれ以外のところでも非常にゴミが大変だということで、あのハングル文字とか中国文字が

あるのも確かで、注射針とか非常に危険なものがあるのも確かでございますが、環境省中心にいろいろ、当時の話ですけれども調べていただくと、やはりほとんどのものはゴミの由来は日本から自分達の生活から出ているものだと。

特に取水機は河川等から、あるいはそれ以外のところからわっと、あしとか、木材とか、枯れ葉とかいろいろなものがございますので、そういうこともあって、それが海に出た後海岸に打ち上げられると。はたと自分の心に当ててみて我々もひょっとしたら我々のゴミがハワイとか、アメリカの西海岸に流れ着いているという可能性が多いにあるし、実際にあるようでございますので、とどの詰まりは、私共ゴミは出さない。極力少なくするというようなことが非常に重要だなということを改めて私自身認識しているわけでございます。

ただ、港湾局全体でできることというのは、非常に変わってしまっただけで宮本課長が申し上げた通りで国全体としてはいろんな形で環境省中心に取り組み強化をしているというところが現状かなというふうに思うわけで、昨日、たまたま石川県の七尾に行っておりまして、ビーチライフイン能登七尾というのをやってもらったわけでございますけれども、ビーチでいろんなスポーツ楽しもうというイベントなのですけれども、その最初でゴミバスターというのをいつもやっているようでございまして、皆さん10個ずつでいいからゴミを拾ってから海岸で遊びましょうと。そういう精神で、それぞれ自分でできることからやっていくということが非常に重要なこと。勿論、今振興課長申しましたように国の責務としてやらなければいけないことは、当然皆様方のいろんな知恵を借りながらやっていくということでございます。

もう一つ油流出、これも港湾局が海上汚染防止法ということに基づいて、海上保安庁が支部なのですけれどもいろいろお手伝いさせてもらって、例えば新潟では、今ご紹介ありました「白山」という大型の浚渫兼油回収船というのを持っております。だいたい先ほど言った3つの地区の船で日本国内だいたい48時間以内にカバーできる体制で取り組んでおるところでございまして、普段は浚渫事業工事をやっているのですけれど、いざという時に油回収のために出動する。確かに2年半前の連休明けくらいだったと思うのですけれども、私共の「白山」が先ほど市長からもご紹介ございましたけどサハリンプロジェクトの油流出の訓練のために樺太、サハリンの一番南のところまで出動してございます。

これは訓練のために海上保安庁の指揮の下に私共の「白山」という油回収船を出して、ロシアの日本という海上保安庁、沿岸警備隊のようなところと合同で油回収防除の訓練をした、というような経験もございます。油回収船にとっては初めて海外に出したわけでございまして非常に私共も良い経験をしたわけでございますが、まあ極力そういうところに出て行かないようなそういう事故は起こらないように祈っておるわけでございますけど、そういうことでいざという時に常に準備をしておるというようなところでございます。これは紹介でございまして。そんなことでどんどん海洋に関する環境についての関心が高まる中で私共のできる範囲で、できる限りの今準備はさせていただいておるところでございます。

司会者

はい。ありがとうございました。

山口部長の方から北海道に行ってもこの管内で座礁船の問題とかいろいろ環境とか、海の安全に対

する問題あると思いますのでちょっとお話いただけませんか。

山口部長

我々北海道という意味では、あまりツールを持っていなくて話すことは無いのですが、今のゴミ問題、それから今司会者から話がありましたように現在、利尻島では座礁船があって利尻富士町がその撤去も終わったのでしょうか。自費で撤去するという大変苦勞されておられます。

これも一つの漂流ゴミと思えばゴミの一種かなというふうに思っておりますが、いずれにしろ冒頭で稚内市長さん言われたように、元からたたないといくら対策をしたって追いつきませんのでやはりゴミを流す方々に理解をしていただくということが一番重要な話しではないかというふうに思います。

そういった意味で、例えば全国各地でゴミ拾い等、NPOがやっている写真そこに出ておりますが、こういう情報やっぱりネットワークでしっかりと諸外国も含めて周辺の方々にゴミ流すとこんなに地元が苦勞するのだということをいかに情報をお伝えし、理解をしていただくということが大事なかなというふうに思います。

まあ、その一環として港湾局で何ができるかということ、港湾局も日中韓港湾局長会議というのを毎年やっておりまして最近是非常に活発にご活動していただいているというふうに聞いておりますので、やはり港湾の立場から中韓の港湾、ご当局に対して日本ではこんな問題が起きてこんな苦勞しているのだと発信を是非港湾局の本所の方でもしていただけたらなあ、というふうに思うところでございます。

それから、後半の油の問題でございますが、これはもし起こったらこれは本当に北陸に頼まないとしょうがありませんので、我々北海道開発局としては、北陸整備局並びに保安庁との間をいかにスムーズに繋いで、一日も速い回収ができるかという体制をとることに万全を期したいというふうに思っております。なお、合わせて小さい船ですが我々直轄にも監督測量船という船がございますのでこの船を使ってそういう回収作業の一助になるかどうかそういったことも合わせてこれから考えていきたいなというふうに思います。以上でございます。

司会者

はい。ありがとうございます。

今、山口部長からもお話ございましたけれどもやはり日本海の環境を皆で守ると、連携して守ることが重要だと思います。油回収の時に北海道にツールが無いので北陸地整の方から「白山」油回収船をお願いするとは完全に連携でございます。皆で日本海の所在するところあるいは国も自治体もそれからNPOも一緒になって日本海の環境を守るというのは非常に大事だと。そういう意味でこの「日本海にぎわいネットワーク」というのは非常に連携のための情報交換として貴重だというふうに思います。

昨年の「にぎわいネットワーク」の討論会でもやはり漂着ゴミについて一斉海岸清掃の実施とか、回収したゴミ分析をして皆で情報交換して何とか対応していこうということがなされたようでございます。今後もこのネットワークで積極的なそういった情報発信をしながら、日本海の環境を守るということをネット上げてやっていくことが重要なかなというふうに思っております。

与えられた1時間丁度経ちました。今日は、ピンチヒッターの方2人含めてお願いしたわけでござ

いますけれども、テーマに沿って日本海を生かした地域振興交流、それから環境問題について議論できたと思います。時間がきてございますけれども、もし会場の方から何か質問等、私はこういうことを言いたいという方、いらっしゃいましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

司会者

よろしいですか。

時間参っております。以上をもちまして座談会を終了したいと思います。ありがとうございました。

総合司会者

会場の皆さまには長時間にわたり、「日本海にぎわい交流ネットワーク」総会・講演会・座談会をお聴きいただきありがとうございました。

以上をもちまして全プログラムを終了させていただきます。本日はお忙しい中、最後までご静聴いただきまして誠にありがとうございました。お帰りの際にはお忘れ物などなさいませんようもう一度お手回り品などをご確認ください。

どうもありがとうございました。